

学校週五日制が月二回実施 一生涯学習できる社会を実現

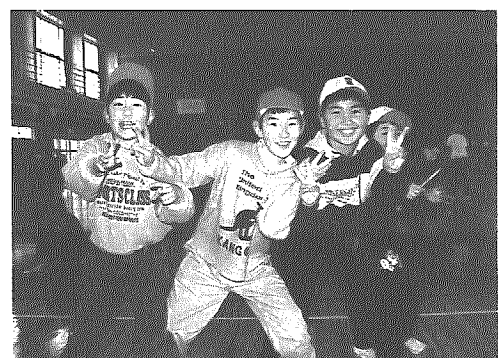
本年四月から学校週五日制が月二回実施されます。児童生徒の豊かな人間性の育成、そして村民が生涯にわたり学習できる社会の実現に取り組みます。

岩小の改築事業ですが、本年度は外構施設を整備します。二百坪トラックと球技場を兼ねた屋外グラウンドの改修、それに百二十台収容できる駐車場の整備、外周の植栽等を実施します。外国青年招

主な事業と予算額(千円)	
○岩室小学校建設(グラウンド、駐車場等)費	152,300
○語学指導員	5,142
○いきいきスクール推進事業費	3,940
○生涯学習推進事業費	2,831
○埋蔵文化財調査事業費	44,595
○学校給食センター費	8,499

致事業については、児童生徒の語学力の上昇のため、本年度も継続を予定しています。また、三年次を迎えた「いきいきスクールプロジェクト推進事業」では、和小・岩中が最終年度、岩小は中間年度に入ります。その他、岩小では自然教室推進事業、間小では栃澤小との交歓会事業を行います。

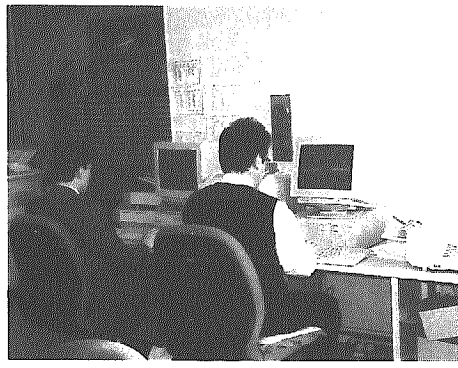
社会教育の推進については、生涯学習として捉え、村民一人ひとり及び家庭、地域の教育力を高め一人づくりによる村づくり——に取り組みます。昨年度は「共生」を主題にいろいろな学習をしてきましたが、本年度は「福祉」をテーマに、地域が助け合う社会の実現に向けての学習を行います。また、社会体育については、親子や家庭、異世代間の触れ合



児童生徒の豊かな人間性を育成

いを主体とした活動を推進していきます。児童生徒が学校給食を食べる時期は、心身ともに急成長する年頃であり、栄養のバランスがとれた正しい食生活を送ることが大切です。このため、給食センターでは児童生徒から喜んで食べてもらえる給食を提供するとともに、学校と家庭との連携を図っていきます。

特集／これが新しい予算内容です



▲住民サービスの一層の充実を目指して

総務一般 税業務等にも電算導入 住民サービスの一層の充実を図る

一月四日の住民登録簿算入から三か月が経過し、従前の手書きから見やすく鮮明な住民票や転出証明が交付できるようになり、住民の待ち時間も短縮されました。また、印鑑業務についても、条例の一部改正の議決後実施。本年度は、税業務全般・保育料・児童手当・国民年金を予定しており、住民サービスの一層の充実を図ります。

員の育成を図るため、自治大学校での研究及び町村人事事務組合が行う研修等に職員を積極的に参加させます。

その他、本年度六年ぶりに村の名刺としようべき「村勢要覧」を作成します。

◆◆◆◆◆

今回ご紹介した内容は、先月開催された村議会第一回定例会において鷲沢村長が述べた、「平成七年度施政方針」から抜粋したものです。

4月23日(日)は 村長選挙

投票日です



今月二十六日に任期満了になる「村長選挙」は、四月二十三日(日)に予定されています。この選挙は、これからの村政をゆだねる人を選ぶ、身近で大事な選挙です。各候補者の考え方や主張を見極めて、大切な一票をむだにすることなく投票しましょう。選挙についてのお問い合わせは、村選挙管理委員会(役場総務課内) ☎82-4111(内線二二六)へどうぞ。

▼村長選挙は記号式投票

今月予定されている村長選挙は、記号式投票です。記号式投票とは、選挙管理委員会がくじで定めた順序で、投票用紙に候補者の名前が印刷してありますので、名前の上の「○」をつける欄内に、投票所に備え付けのゴム印で投票する候補者に○の記号をつけて投票する方法です。

なお、村長選挙の不在者投票は従来の投票と同じく、候補者の名前を書く記号式投票です。

▼投票できる人

昭和五十年四月二十四日までに生まれた人で、平成七年一月十七日以前から住民登録がしてあって、引き続き岩室村に住んでいる人。したがって、岩室村に転入している人も、今年の一月十八日以後に住民登録をした人や投票日

▼入場券を忘れずに

投票所への入場券は後日お届けします。投票するときには、忘れずにお持ちください。もし、なくした場合は、投票所の受付で係員にお申し出ください。

▼あなたの投票所は

投票所は入場券に印刷してあります。投票は、その場所で行っていただきます。最近、村内で転居された人は、もとの住所地の投票所へ行っていただくこともありますのでご注意ください。

▼不在者投票

投票日に次の事由で投票所に行けない人は、今月十八日から二十二日までの間に不在者投票をすることができます。

- ・職務のため投票区域外で仕事中の人
- ・旅行ややむを得ない用のため村外に出かける人
- ・病気やお産などで歩行が非常に困難な人などです。

不在者投票所は、役場総務課で時間は毎日午前八時半から午後五時までです。もちろん土曜日でもできます。入場券と印鑑をお持ちください。

▼指定病院などの投票

特別に指定されている病院に入院中だったり、施設に入所している人は、その病院や施設で投票ができますので、係の人におたずねください。

▼郵送による不在者投票

重度の身体障害で郵便投票証明書をお持ちの人は、今月十九日までに村選挙管理委員会あ

▼開票

即日開票で、午後七時から公民館講堂で行います。開票の参観をご希望の方は公民館へおいでください。

立候補予定者 説明会

四月二十三日(日)に執行予定の村長選挙の立候補受付事務がスムーズに処理できるように、立候補を予定している人を対象に説明会を行います。立候補予定者は、一人につき二人以内で必ず出席してください。

日時：四月十一日(火)午後一時三十分から

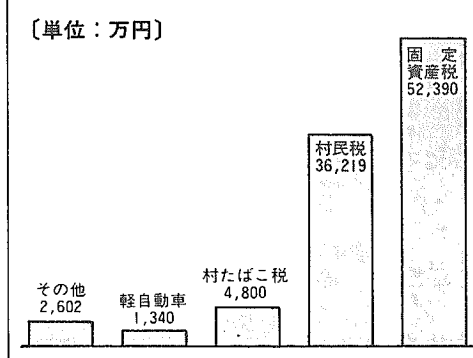
会場：岩室村役場 二階入札室

県議会議員一般選挙 投票日は4月9日

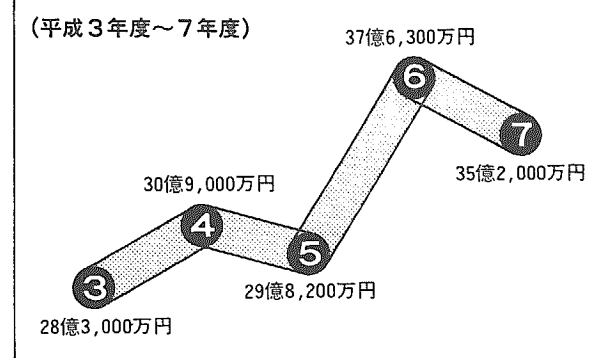


みんなが投票
きれいな選挙

県議会議員選挙が、目前に迫っています。わたしたちの意見を県政に反映させる機会です。選挙は民主政治の基礎として、明るくきれいにしたいもの。見て聞いて、よく考えて正しい一票を投じましょう。【投票できる人】昭和50年4月10日以前に生まれた人で、昨年12月30日以前から住民登録がしてある人です。したがって、昨年12月31日以後に県内の他町村から転入した人は、前住所地で投票することになります。この場合、引き続き県内に住所があることの証明書が必要となりますので、役場の戸籍窓口で交付を受けてから投票をしてください。なお詳しくは、村選挙管理委員会(役場総務課内)へ。



村税の内訳



一般会計当初 予算の推移